

お知らせ版



11 2014 / 15
No.261

棚倉町役場
企画情報課 ☎33-2112

平成27年度 幼稚園児募集

- ▶募集期間 12月8日(月)~12日(金)
- ▶受付時間 午前9時~午後3時
- ▶対象者
 - 年少組 平成22年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた幼児
 - 年長組 平成21年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた幼児※上記に該当し、着替え・食事・用便等の身辺自立ができています
- ▶入園手続 各幼稚園に用意してある「入園願書」に必要事項を記入のうえ、在住地区の幼稚園へ提出してください。記入の際は印鑑が必要です。
- ▶入園時の考査 身体検査と面接を各幼稚園で行います。(日程については手続き後にお知らせします。)
- ▶その他 年少組に在籍中で引き続き年長組へ希望される園児は、入園手続きの必要はありません。
- ▶お問い合わせ 棚倉幼稚園 ☎33-2352 社川幼稚園 ☎33-7060
高野幼稚園 ☎23-3548 近津幼稚園 ☎33-2755



平成27年度保育園児募集

平成27年度から『子ども子育て支援新制度』がスタートします。

新制度に向けた準備に伴い、例年12月の上旬頃から行っておりました園児募集は、12月中旬頃から行います。

募集期間等、詳しい内容につきましては、広報たなぐら12月号でお知らせいたします。

- ▶お問い合わせ
健康福祉課 福祉係 ☎33-2117

町税の休日納税相談・上下水道料金の納付相談開設日が変更となります

棚倉町暮らしのカレンダーの11月30日(日)に掲載している「休日納税・相談窓口開設日」について、下記のとおり日程を変更させていただきますことになりましたのでお知らせします。

- ▶日時 12月7日(日) 午前9時~午後4時
- ▶場所 役場1階(税務課及び上下水道課)
- ▶内容 町税及び上下水道料金の納付及び相談窓口
- ▶お問い合わせ 税務課 ☎33-2118
上下水道課 ☎33-2119

早期に接続ください 排水設備工事の助成金のお知らせ

町では、排水設備設置工事に対する助成金の額を次の通り改正しました。この機会に公共下水道及び農業集落排水施設への早期接続をお願いいたします。

(平成28年3月までの期間限定)

内 容	助 成 金 交 付 額	
	改 正 前	改 正 後
公共ます設置から1年度以内の接続 ※平成25年度下水道工事を行った丸内地域のみ該当	50,000円	50,000円
公共ます設置から2年度以内の接続	30,000円	30,000円
公共ます設置から3年度以内の接続	10,000円	30,000円
公共ます設置から4年度以降の接続	0円	30,000円

- ▶お問い合わせ 上下水道課 施設係 ☎33-2119



★生涯学習講演会★
駄菓子屋に学ぶ町が元気になる術

生涯学習講演会を開催します。入場は無料で事前申込みは不要ですので、お気軽にお越しください。

▶内 容

駄菓子屋。子ども相手におばあちゃんが開いていたあの懐かしい店が、放課後の子ども達にとってもう一つの学びと育みの場所でした。この“駄菓子屋”の良さを見直して子ども達の学び場にしようと、山形から発信し、今全国にその輪が広がっている「だがしや楽校(がっこう)」の仕掛け人、松田道雄先生の講演です。

▶日 時 11月26日(水) 午後1時30分から

▶会 場 棚倉町文化センター「倉美館」
第1・2会議室

▶講 師 松田道雄先生
(東北芸術工科大学教授)

▶お問い合わせ

生涯学習課
☎33-0111



12月の心配ごと相談のご案内

	民生委員	弁 護 士
開 催 日	8日(月)	18日(木)
時 間	午前9時～正午	午前10時30分～午後3時
場 所	保健福祉センター	相談室
お問い合わせ	町社会福祉協議会	☎33-2623

町内放射線測定値を報告します

総合体育館		赤館公園		14区コミュニティセンター	
10/29	0.14/0.18	10/29	0.15/0.17	10/29	0.14/0.23
花園集会所		中豊駅前		金沢内野球場	
10/29	0.11/0.14	10/29	0.12/0.12	10/29	0.20/0.21
板橋集会所		一色集会所		堤集会所	
10/29	0.14/0.17	10/29	0.22/0.36	10/29	0.12/0.19
小菅生集会所		富岡・三森線 瀬ヶ野入口		小爪・祝部内集会所	
10/29	0.19/0.24	10/29	0.21/0.18	10/29	0.15/0.16
山際集会所		下大梅集会所		漆草集会所	
10/29	0.17/0.20	10/29	0.12/0.13	10/29	0.15/0.18
八槻第4集会所		中山本集会所		山本不動尊駐車場	
10/29	0.12/0.15	10/29	0.12/0.14	10/29	0.18/0.22
双ノ平屯所		下流集会所		山田集会所	
10/29	0.09/0.10	10/29	0.10/0.12	10/29	0.09/0.10

※左：地上1m / 右：地上10cmでの測定値(単位：μSv/h)
▶お問い合わせ 住民課 ☎33-2116

平成26年12月1日から
児童扶養手当法の一部が改正されます

これまで、公的年金^{*}を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、今回の改正に伴い、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。

手当を受給するためには、申請が必要となりますので、詳しくは健康福祉課にお問い合わせください。

※公的年金とは、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などです。

▶今回の改正で新たに手当を受け取れる場合

- ・お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
- ・父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合 など

▶お問い合わせ・申請先

健康福祉課 福祉係 ☎33-2117



11月は「労働保険適用促進強化期間」です

正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、一人でも労働者を雇っている事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

詳しくは、下記へご相談ください。

▶相談先

福島労働局総務部労働保険徴収室
☎024-536-4607
白河労働基準監督署 ☎0248-24-1391
ハローワーク白河 ☎0248-24-1256

